

平成 27 年 4 月 10 日(金)

保護者の皆様

茨木市立三島中学校
校長 前田 恵子
いじめ不登校対策委員会

子どもたちを携帯電話・インターネット上の被害から守る3つのお願い

携帯電話やインターネットは非常に便利な反面、多くの危険が潜んでいます。大人に比べて生活経験が少なく判断力の未熟な子どもの場合、ネットゲームやメールに夢中になって生活のリズムを崩すことや、メール仲間からいじめを受ける等の友人間によるトラブル、知らない人と出会って犯罪に巻き込まれる等の被害も少なくありません。学校生活においては、原則持ち込み禁止としていますが、授業中に使用したり、無断で写真を撮る等によるトラブルも発生しています。こうした携帯電話やインターネットの使用状況やトラブルについては表面化しにくいのが特徴です。

平成 25 年に大阪府警察が行った調査によると、携帯電話を所持している中学 1 年生のうち、LINE 等の無料通話等アプリを約半数が利用し、その利用者のうち約 3 割が見知らぬ人とやりとりをしていました。家庭でのルールについては、保護者の約 8 割が設定していると答えたのに対し、生徒は約 6 割と保護者と生徒の間に認識の差が見られます。また、この他にもトラブルにあった場合、誰にも相談しなかった生徒が約 4 割という結果も出ています。

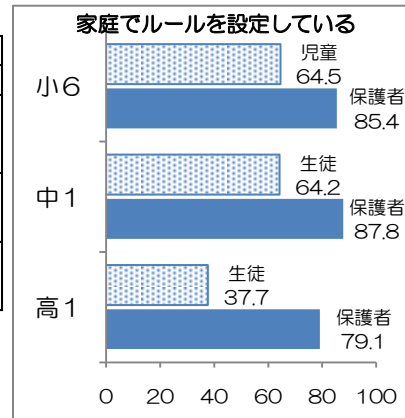
子どもたちが携帯電話やインターネットを正しく使うことは、これからの社会で暮らしていく上で必要不可欠なことです。しかし、子どもたちを過度のネット依存やトラブルから守り、正しい使い方を身につけさせるためには、保護者が子どもの発達段階に応じて携帯電話やインターネットの利用の仕方をコントロールする必要があります。そのため、保護者の皆様には、右記の3つのことをお願いします。

参考 平成 25 年大阪府警察・大阪府による児童生徒の携帯電話利用状況調査による

SNSや無料通話等アプリの利用状況

	小6 (1631人)		中1 (1677人)		高1 (2456人)	
	利用率	そのうち見知らぬ人とやりとり	利用率	そのうち見知らぬ人とやりとり	利用率	そのうち見知らぬ人とやりとり
SNS	24.6%	40.3%	31.7%	52.6%	68.8%	49.7%
無料通話等アプリ	22.4%	16.1%	48.6%	29.9%	87.1%	36.4%

※SNS:モバゲー、ミクシー、グリー等の知らない者どうしでも交流できるサイト
※無料通話等アプリ:LINE、カカオトーク、comm等のコミュニケーションアプリ



お願い1 携帯電話の使用について家庭でのルール作りを

友人とのトラブルや犯罪被害にあわないように、また、加害者にならないように最低限、次のようなルールが必要です。

公共の場所では携帯電話使用のルールに従う。

名前、顔写真、学校名等の個人情報の送信や人が傷つく内容の書き込みをしない。

知らない人からのメールに返信したり、身に覚えのないサイトからの請求に応じたりしない。

よく話し合い、約束を守れなかった時のルールや罰則を決めておく効果的です。

(裏面の「家庭でのルール作りについて」をご覧ください。)

お願い2 フィルタリングの活用を

フィルタリングは、子どもが有害なサイトに接続しないよう制限をかけるものです。フィルタリングは使用目的に応じて個別設定ができます。各携帯電話会社のウェブページ、契約した携帯電話ショップでご確認ください。家庭でのルール作りとともに活用をお願いします。

〇〇〇〇 (携帯電話会社名) フィルタリング

検索

(裏面「スマートフォンの機能を知って子どもをトラブルから守りましょう。」をご覧ください。)

お願い3 携帯電話を学校へ持ち込ませない

公共の場では、他人への配慮や職場での作業専念のため、携帯電話の使用が制限、禁止されることがあります。中学校においては、教育活動で子どもたちが携帯電話を必要とする場面がなく、授業や行事に専念し、その中でコミュニケーション力や社会規範を養うことが子どもたちに必要であると考え、携帯電話の持ち込みを原則禁止しています。

そのため、所持を発見した場合は職員室で預かります。家庭の事情により、どうしても携帯電話の所持が必要な場合はご相談ください。ただし下校まで職員室で預かりますから、その間の使用はできません。校内への携帯電話の持ち込み禁止にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

家庭でのルール作りについて

例えば、次のような項目でルールを作ってみましょう。

1. 携帯・スマホの使っている機能

例：通話、メール、インターネット、カメラ、ゲーム

2. その機能を使う時のルール

例：メールは、親が知っている人とだけ

カメラ機能は位置情報サービス（GPS）機能をオフにする

3. 使っている時、ダメな時

例：夜10時以降は携帯電話を使用しない

4. ネットの使用、アプリの使用

例：アプリのダウンロードは保護者の承諾を得る

ネットに名前、住所、電話番号、顔写真を投稿しない

5. マナーその他の使用上のルール

例：学校や電車内、映画館等使用が禁止されている場所で使わない

人を傷つける書き込みをしない

6. 我が家のオリジナルルール

例：充電はリビングで行う

ルールを効果的なものにするための5つのポイント

① 子どもの発達に合ったルールを作る

子どもの望むルールではなく、安全のために必要な内容にしましょう

② 子どもと話し合いながら決める

ルールや設定は、自分を守るために必要であること理解させましょう

③ ルールにそって携帯電話の機能を設定する

最小限の機能からスタートし、使わせる機能を段階的に増やしましょう

④ 一度決めたルールも定期的に見直す

友人関係や興味の変化など、子どもの実態に合わせて対応しましょう

⑤ 日常のインターネット利用を通して指導する

子どもとインターネット社会について考え、自身の経験をもとに教えましょう

スマートフォンの機能を知って子どもをトラブルから守りましょう

スマートフォンには、本体にフィルタリング機能を設定する

スマートフォンは、携帯電話会社の回線（3G、4G、LTEと言われるもの）とWi-Fi（無線LAN）の2回線を使って通信しています。携帯電話会社で用意しているフィルタリングサービスは、携帯電話会社の回線を使っている時のみ有効です。Wi-Fiを使用している時は、多くの場合フィルタリングが機能しません。そのため、子どもには不適切な内容のサイトにアクセスしてしまう危険性があります。

スマートフォン本体にWi-Fi用フィルタリングアプリをインストールするなど、子どもたちが危険なサイトに接続しないように対処をお願いします。

位置情報サービス（GPS）をオフにする

スマートフォンは、現在地を調べたり、写真を撮った場所を記録したりするために位置情報サービス（GPS）を利用しています。この機能を知らずにSNSやブログに自宅で撮った顔写真を送信してしまったために住所が特定され、見知らぬ人につきまとわれる等の被害にあう事例も起こっています。様々なアプリをダウンロードする時に、この機能を使用することを要求される場合がありますが、本当に必要な機能なのか、個人情報が出ないのか、よく考えて利用することが必要です。基本的には、位置情報サービス（GPS）の機能はオフにしておきましょう。

無料通話等アプリのアドレス帳の自動追加機能は利用しない

LINE、カカオトーク、comm等の無料通話等アプリの利用が急速に広まっています。これらのアプリは、家族や親しい友人とコミュニケーションをとることを想定して開発されたものであると言われています。ところが近年、見知らぬ人どうしが出会うきっかけになり、未成年者が犯罪・性犯罪の被害にあう事案が起こっています。

こうした被害を防ぐためには、安易に電話番号等の個人情報を見知らぬ人に教えないことやこれらのアプリのユーザーの自動追加機能等を制限する必要があります。例えばLINEでは、アドレス帳から自動的に登録済みのユーザーを探し、「友だち」として一覧を作成する機能が備わっています。「友だちへの追加を許可」に設定しておく、アドレス帳にあるあまり親しくない人や一度だけ通話した相手が履歴からアドレス帳に登録した場合でも、自動的につながってしまうおそれがあります。

無料通話等アプリのアドレス帳の自動追加機能はオフにしておきましょう。